

# サラリーマンの年末調整、近々きました

## 税だより

毎月納めてきた所得税を精算する年末調整が始まります。これは、確定申告の替わりの役目をするものです。サラリーマンの皆さんは、年末調整に次のような手続きが必要ですから用意をしておきましょう。

- 一、扶養控除等の異動  
出生、死亡、結婚といった理由で扶養者が増、減した場合や、就職、退職によってその人の年間収入が七十万円を超えたり又はそれ以下になった場合は、扶養控除等の異動の申告を勤務先へ提出する。
- 二、保険料控除  
このほか、勤労学生、老年者、寡婦、障害者の各控除に該当する場合も、異動に注意を要します。

支払った社会保険料、生命保険料として損害保険料は、保険料控除申告書を勤務先へ提出する。

この場合、生命保険は一口九千円を超えるもの、損害保険はすべてについて、支払った証明書が必要だ。

昭和四十八年と四十九年に住宅を取得して確定申告をされた方は、税務署から「住宅取得控除証明書」が送られますのでこれを勤務先へ提出する。

本年住宅を取得された方は、税務署へ確定申告書を出して控除することになります。

本年住宅を取得された方には、税務署へ確定申告書を出して控除することになります。

## お忘れなく 所得税第二期分予定納税

今月は所得税第二期分の予定納税の月です。所得税の予定納税は昨年の所得などを基にして七月と十一月に納めていただくことになっています。

今年に納税額は六月中旬に税務署から通知され、す

で第一期分について七月中に納められていることとされています。その通知とともに第二期分の納付書が同封されていますので、十一月一日から十二月一日の間に金融機関、郵便局又は税務署で忘れずに納めてください。

## 奥さま



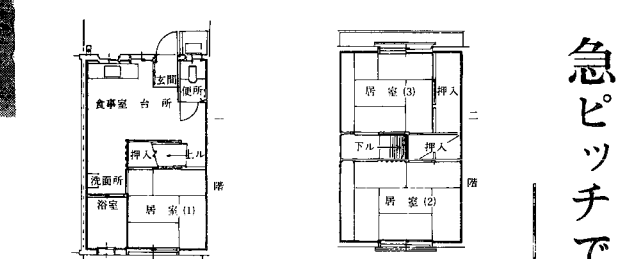
### ご存知ですか？

最近働く女性がふえております。そこで奥様方に関係する税金について説明してみたい。

☆七十万円なら……  
例えば、奥さんがパートで七十六万円を超える収入があれば税金がかかりますが、それ以下の場合には税金がかかりません。

☆専業主婦の場合  
青色申告をしているご主人の商売に奥さんも一緒に従事し、ご主人から給与をもらっているときはその給与が、青色専従者給与に属する届出書に記載された金額の範囲で、事業の必要経費になります。

☆専業主婦の場合  
青色申告をしているご主人の商売に奥さんも一緒に従事し、ご主人から給与をもらっているときはその給与が、青色専従者給与に属する届出書に記載された金額の範囲で、事業の必要経費になります。



## 急ピッチで進行中

昭和五十年度の公営住宅は簡易耐火構造二階建て、一階は玄関・台所兼食堂・浴室・居間(三畳)・便所で二階は居間(六畳)二間と押入です。建築の場所は小須戸小学校南側の公営住宅団地で十五戸建築されます。

工事費は給排水衛生ガス設備工事が三百八十五万円、構内道路工事が三百五十万円と住宅建設工事が四千五百十円の計五千二百万円です。建築完了期日は十一月三十日の予定です。

## シンナー類の販売に注意

昭和五十年九月一日から法律が改正になりトルエン原体並びに酢酸エチル、トルエン、メタノールのいずれかを含有するシンナー、接着剤(ボンド等)及び塗料(ワニス等)の販売に際してシンナー類を乱用すると予想される者が買に来た場合、販売してはいけないことになりました。また溶剤として使用されていたキシレン及びメチルエチルケトンが新たに劇物に指定されたため、販売には毒劇物販売業者の登録が必要です。

以上販売関係者の何分のご協力をお願い申し上げます。

※詳細は保健所又は県衛生課

## 楽しみ学んだ さのこ講習会



十月十四日(き)の講習会が開催されました。当日は約五十名の方が午前七時三十分まで矢代田公園に集合後、山へ入ってきのこ採集をしました。

午前十一時から新築田保健所より講師を招き、採集したきのこについて講習を行い、きのこ料理に舌つみをうって有意義な講習会を閉会しました。

今回の改正は、最近における国民世論の動向と選挙の公正を確保するため所要の改正が行われたもので改正内容はおおむね次のとおりです。

「政治活動用 文書図画の制限」  
公職の候補者若しくは公職の候補者となる者(以下「公職のある者を含む、以下「公職の候補者等」という)が政治活動のため、氏名又は氏名が類推されるような事項及び後援団体が政治活動のためその名称を表示する文書図画については、次に掲げるもの

- ① 公職の候補者等又は後援団体の政治活動のため事務所に掲示する立札看板の類(選挙の種類に定められた数)本町の選挙区、町長、町議選ともに四枚の範囲内で一事務所ごとに二枚まで、規格統一五〇種・横四〇種以内のもの
- ② ベニヤ板、プラスチック板を用いて掲示する以外のポスター
- ③ 「注」現に掲示されている時局講演会等の周知用ポスターでベニヤ板等の裏打ちをしてあるものは違法ポスターになります。
- ④ 政治活動のための演説会講演会、研修会等の集会場において開催中使用するもの
- ⑤ 確認団体が選挙期間中認められる政治活動のため使用することができるもの。

- ⑥ 親族に寄附する場合
- ⑦ 政党その他政治団体等に寄附する場合
- ⑧ 選挙区内で行う講習会その他政治教育のための集会(一定期間を除く)の必要やむを得ない実費を補償する場合従って親族に対する場合を除き、冠婚葬祭等通常一般の社交として行われる、花輪、供花、香典、祝儀などの寄附も禁止されず。
- ⑨ その他の改正事項
- ⑩ 衆議院議員の定数増
- ⑪ 供託金の増額
- ⑫ 衆参両院選挙において一定数の選挙運動用ビラの頒布
- ⑬ 選挙運動用通常乗書の使用枚数の増
- ⑭ 選挙運動費用の支出制限額の増額

## 昭和五〇年国勢調査

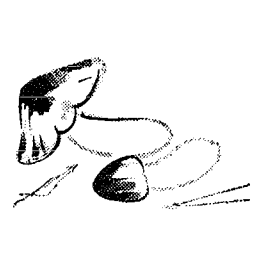
十月一日を期して実施された国勢調査は、十月十五日県統計課の検収を終ることができました。これも町民各位及び調査員の御理解、御協力のたまものと深く感謝しております。結果の公表については遅らせていただきますが、概数として昭和四十五年の国勢調査時より世帯数において、約百十の伸びとなり、人口は約二百五十人減となりましたのでお知らせします。



## 入札結果

(日付は完了予定日)

- 一、道路改良工事 横川浜地内 四百五十七万円
- 二、舗装工事 板井建設 (五十二年一月十七日)
- 三、舗装工事 天ヶ沢地内 四百万円 本間組 (十一月十八日)
- 四、舗装工事 鎌倉地内 二百万円 日本舗道 (十一月八日)
- 五、矢代田保育園土留工事 日本舗道 百五十二万円 (十一月八日)
- 六、阿部建設 四百四十四万円 (十一月三十日)



小須戸町に県立高校を誘致しよう  
みなさんのご協力を